

法 学 号 外
平成 29 年 4 月 10 日

各 私 立 学 校 長 様
(中・高)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

中学生・高校生向け独占禁止法教室について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、当該教室の開催依頼等については、別添通知に記載の問い合わせ先へ連絡願います。

【担当】私学振興担当 佐藤

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

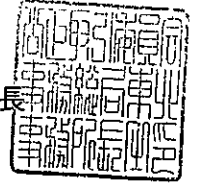
メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp



公東総 1 2 2 号
平成 2 9 年 4 月 7 日

岩手県総務部法務学事課長 殿

公正取引委員会事務総局
東北事務所 長



中学生・高校生向け独占禁止法教室について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より公正取引委員会の業務につきまして、格別の御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会では、将来を担う学生・生徒が経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変有益であると考え、独占禁止法教室の開催に積極的に取り組んでおります（別紙 1 参照。）。

この独占禁止法教室では、生徒自身が考えながら学習するシミュレーションゲームを取り入れ、身近な消費生活の事例などを通して、分かりやすく市場経済の仕組みや独占禁止法、競争の重要性を説明いたします（別紙 2 参照。）。

つきましては、大変お手数をおかけしますが、貴委員会を通じて、貴県内の各私立中学校・高等学校に対し、本取組について御紹介いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時： 開催校の相談に応じます。
学 年： 開催校の希望に応じます。
教 材： 当方作成の資料
費 用： 経費は一切かかりません（交通費・教材等は全て当方が負担）。

授業の進め方： 別紙 2 の授業構成（例）を参照願います。

問い合わせ先： 公正取引委員会事務総局東北事務所総務課 照井，香城

電話 0 2 2 - 2 2 5 - 7 0 9 5（直通）

※当委員会のホームページも御参照ください。

<http://www.jftc.go.jp/houdou/kohokatsudo/dkkyoshitsu/index.html>



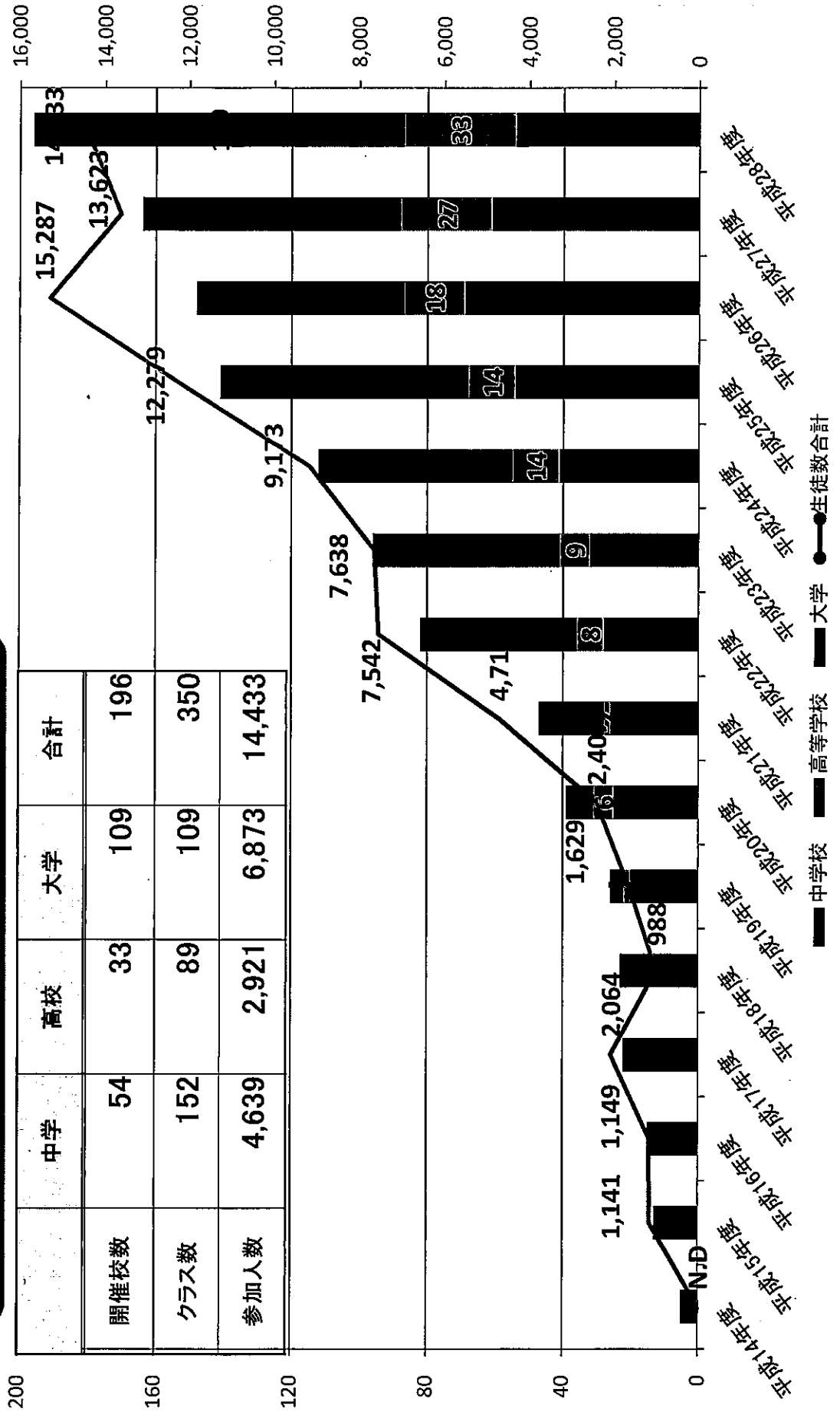


独占禁止法教室の開催状況の推移

平成28年度独占禁止法教室の開催実績

(名)

(校)



公正取引委員会による消費者教育のご案内

～ 中学生・高校生向け ～

公正取引委員会では、将来を担う生徒が、身近な消費生活において経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- 参加型ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、市場経済の仕組み、競争の重要性、独占禁止法等を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。

※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 市場経済について、シミュレーションゲームを通して楽しく理解することができた。また、カルテルや公正取引委員会の仕事など詳しく知ることができたのでよかった。(中学生)
- 独占禁止法や公正取引委員会についての理解が深まったので、これからは独占禁止法についてのニュースなどを見てさらに理解を深めたいと思いました。(高校生)
- 日ごろ聞くことのない専門の方のお話は、学習内容を深く理解できるだけでなく、社会の様子や自分たちの将来の職業を考える上でも、大変有意義であったものと思います。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績 (全国)

年度	中学校	高校	大学
H26年度	69校	18校	61校
H27年度	61校	27校	76校
H28年度	54校	33校	109校

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局東北事務所

総務課 担当：照井，香城

TEL 022-225-7095 (直通)

授業構成（例）

※以下は参考例であり、実際には、学校様の御希望に応じて、柔軟に調整させていただきます。

時間	授業内容等	生徒の学習活動	備考
導 入 約5分	【市場及び市場経済について】	○市場経済の仕組み理解する。	
展 開 40分	【展開① ゲーム形式(20分)】 クラスを販売店3社と消費者のグループに分け、各販売店が価格競争やサービス競争を行い、より多くの消費者を獲得するゲーム。	○競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解する。	小道具
	【展開② 独禁法・公取の説明(10分)】 ➢ 独占禁止法違反行為の説明。 ➢ 独占禁止法及び公正取引委員会についての説明 (身近な商品等についての「独占」や「カルテル」などの実例を紹介)	○独占禁止法違反行為による消費者のデメリットを理解する。 ○独占禁止法の意義、公正取引委員会の組織について理解する。	新聞記事
	【展開③ 模擬立入検査・模擬事情聴取(10分)】 先生や生徒も参加して、模擬立入検査や模擬事情聴取を行う。 (例: 先生 →違反企業の社長役, 生徒 →公正取引委員会の審査官役)	公正取引委員会の業務を理解する。	審査官証 物証 調書
ま と め 5分	【まとめ(5分)】 ★企業間競争の重要性(競争による消費者の利益) ★独占禁止法の役割 【質疑応答・アンケート】	総合的な印象を得る。 疑問点の解消。	

独占禁止法教室資料・派遣依頼書

平成 年 月 日

学校名： _____

担当者名： _____

TEL： _____

FAX： _____



公正取引委員会事務総局
東北事務所総務課
経済係長 照井

TEL： 022-225-7095

FAX： 022-261-3548

1 資料請求（郵送）

2 開催希望

依頼時に未定の場合は記載できる部分のみで結構です。

(1) 希望日時

第一希望 平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分

第二希望 平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分

(2) 開催場所

(3) 受講クラス数（概算）

約 _____ 人

(4) その他（要望等）

- ※ FAX受領後、当方より担当者様へ連絡し詳細を調整させていただきます。
- ※ 場合によっては希望日時に対応できない場合がございますので、あらかじめ御承知置きください。
- ※ 複数クラス単位、学年単位や複数日にまたぐ開催など柔軟に対応いたします。
- ※ その他御不明点等ございましたら、お気軽に照井まで御連絡ください。

独占禁止法教室

経済社会の一員となれば誰しもが守らなければならない「独占禁止法」について分かりやすく学べます。

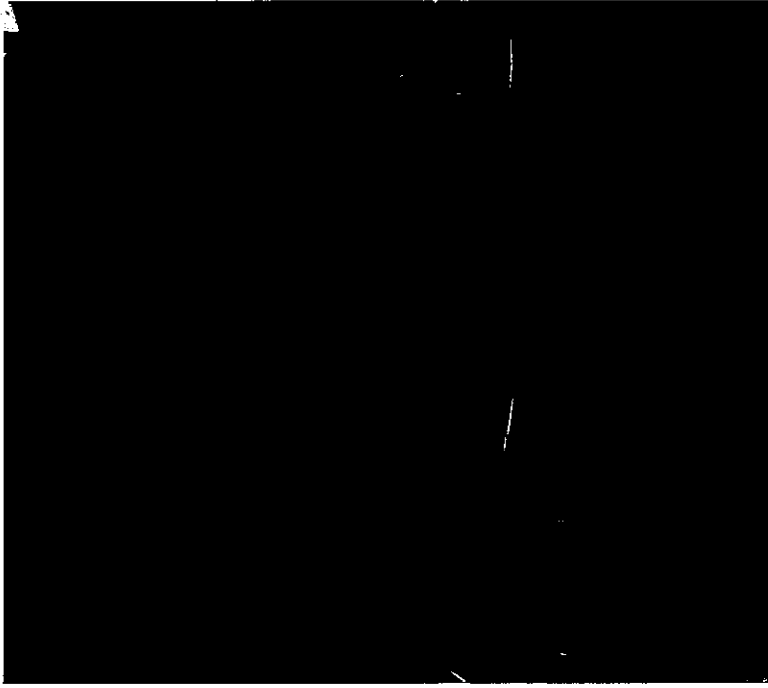
経済社会人としてだけでなく、正しくモノやサービスを選ぶ「賢い消費者」に関するお話もします。

座学のみではなく、生徒の皆様には仮想の経営者になつてもらい、実際の経済活動を体験するシミュレーションゲームを行います。

東北地方における主な開催校

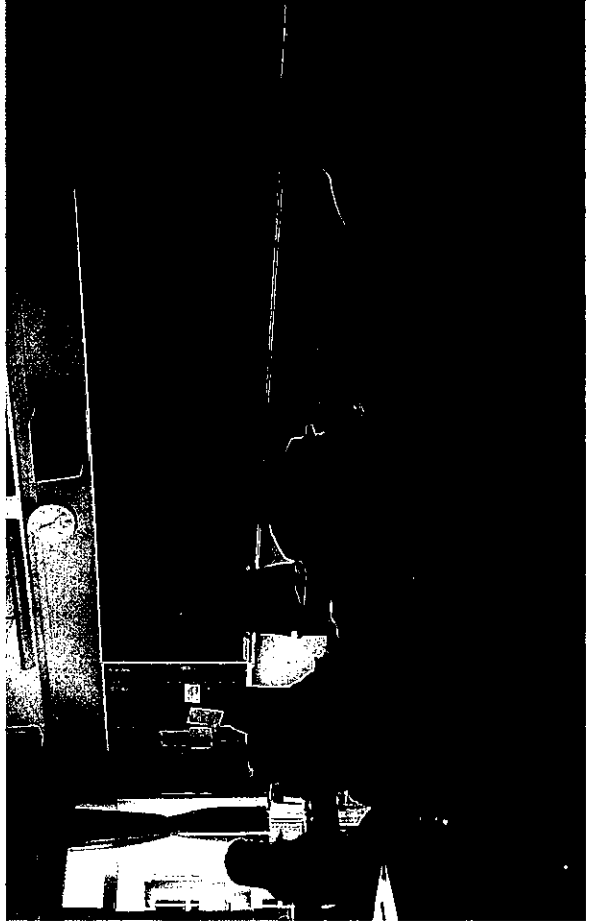
- ・秋田県立横手高等学校
- ・宮城県仙台第一高等学校
- ・青森県立青森商業高等学校
- ・山形県立寒河江高等学校
- ・福島県立福島商業高等学校

・・・ほか多数



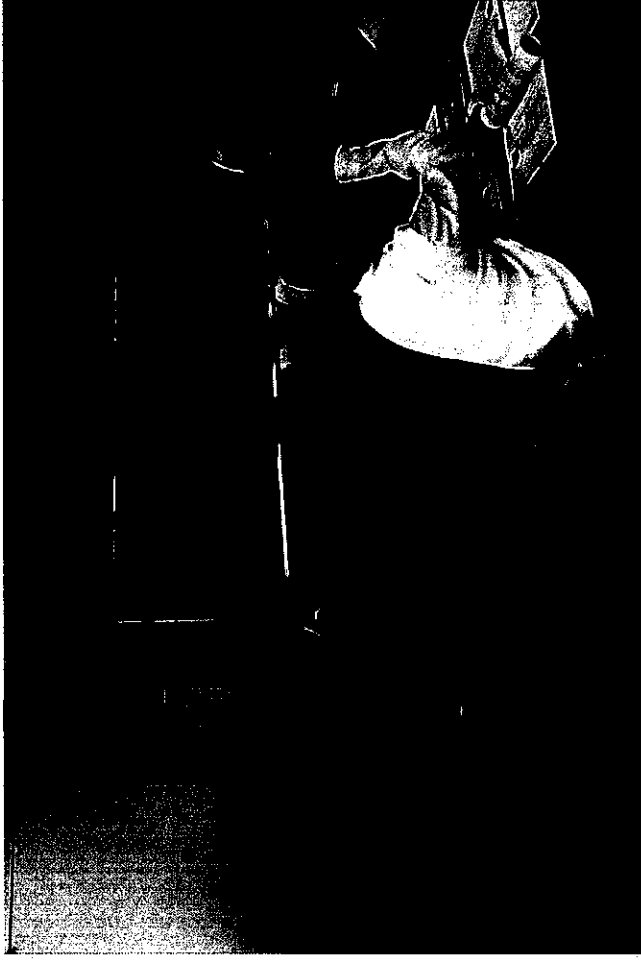
山形県立鶴岡中央高等学校

グループ同士で話し合いを行い、それぞれの結果を書いている様子。



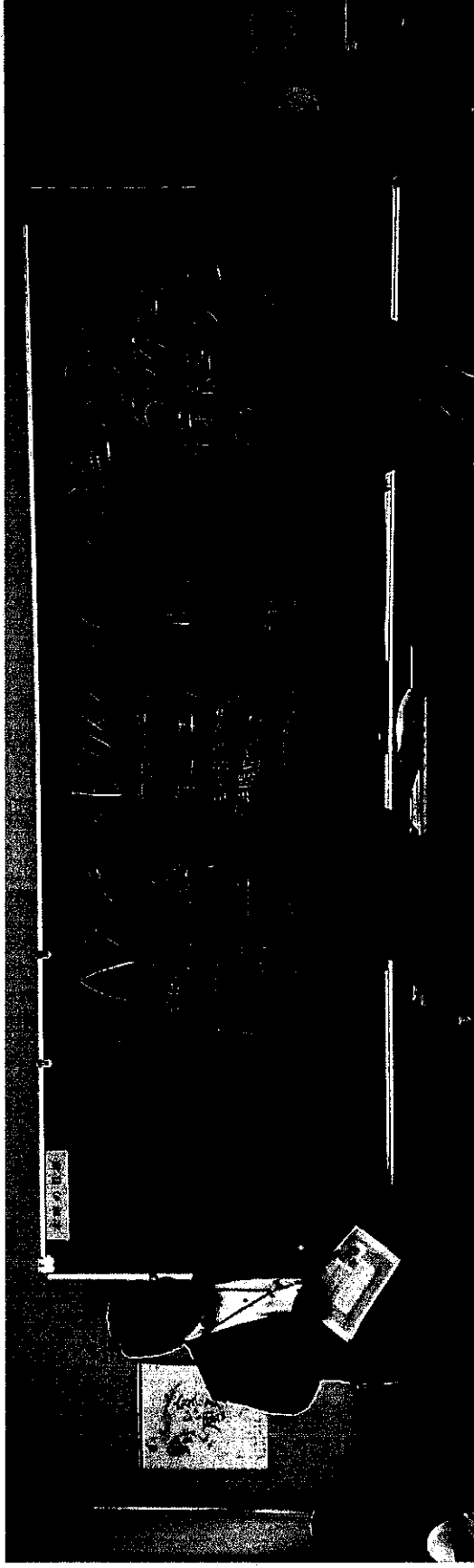
宮城県立加美農業高等学校

少数の選択学習クラス(4名)でも対応。



秋田県立横手高等学校

シミュレーションゲーム(体験型学習)の様子



生徒が自分たちで考えた
商品の販売方法

参加者の感想

←生徒

丁寧で分かりやすい説明で、理解しやすい授業でした。シミュレーションゲームでは、実際に市場を体験し、市場の大切さを学びました。また、企業が競争をすることによって消費者が利益を得ていることを学びました。

独占禁止法について大変よく分かりました。これから社会に出ていきませんが、今日学んだことを生かしていきたいと思いました。

競争に勝つために何でも良いということではなく、ルールを守って公正で自由な競争をして、よりよい経済発展を目指していることが分かりました。

教師→

独占禁止法についての考え方や、消費者保護について分かりやすく解説されていて大変参考になりました。生徒たちもグループワークでは活き活きと活動していたので、50分が短く感じたようです。

消費者目線で市場経済の良いところ(特徴)を確認し、今度はシミュレーションゲームで販売する側に立ち「競争」ということを体験しました。短い時間でしたが、分かりやすくまとめていただき大変有意義な学習ができたと思います。生徒達も楽しみながら学習することができていたと思います。

この他の感想も当委員会ホームページに掲載していますので、ぜひ御参照ください。

http://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/demae.html

～開催までの流れ～

御希望の開催日をお電話ください。

- ・参加人数は問いません。複数クラスはもちろん、10名未満の選択学習クラスのみでも開催可能です。
- ・開催日は柔軟に選択できます。例えば、1日に複数のクラスで開催することや、複数日に分けて開催することも可能です。
- ・授業科目は問いません。公民はもちろん、総合などでもお受けします。
- ・丁寧かつ平易に説明しますので、事前の授業の進み具合は問いません。
- ・同様に、使用する資料の予習も不要です。
- ・授業内容で御要望がございましたら、打合せの上対応させていただきます（例：経済の仕組みを重点的に。コンプライアンスを説明して。将来の職業選択として国家公務員になるにはどうすればいいの？etc・・・）。

担当教師様にご面倒をお掛けすることはほとんどありません！

- ・出張旅費，謝金等の費用やそれに係る事務は一切不要です。
- ・開催要請といった文書作成は不要です。
- ・当日必要になるものは当委員会が全て用意いたします。